

2010年秋季研究発表会（千葉大学）
ドイツ語教育部会企画ブース発表
2010年10月9日（土）11時30分～13時00分
E会場（F号館11教室）

「ドイツ語教育部会はだれ（のため）のものか？」

（討論の基礎となる3つのステートメント）

ドイツ語教育部会は、会則の第2条（目的）によれば、「日本におけるドイツ語教育の研究、発展に貢献することを目的とする」団体である。この会則第2条が、ホームページに掲載されているドイツ語版においては、以下のように訳されている。„Der Verein fördert die Erforschung und Verbreitung der deutschen Sprachlehr- und -lernforschung in Japan.“ 両者間に横たわるこの大きなズレは、教育部会の現状を反映してはいないだろうか？ それともドイツ語教育部会はほんとうに、このドイツ語訳にあるように、「日本における言語教育研究と言語習得研究の研究と普及」のための組織でしかないのだろうか？

少なくとも最近の機関誌『ドイツ語教育』に掲載される論文の動向を見る限り、答は ja である。会員の一部にはドイツ語教育に関する研究を学術（Wissenschaft）として行いたいという意向が極めて強く、それらの会員にとっての教育部会とはドイツ語教育や言語習得について研究するための学術団体である。しかしこうした教育部会の姿を、ドイツ文学や言語学を専門とする会員もまた望んでいるのだろうか？

ドイツ語教育部会の自己理解に関するこの重要な点に関して、コンセンサスは存在していない。日本におけるドイツ語教育の典型的なケースは依然として、ドイツ語教育以外の文学や言語学を専門とする教員が大学でドイツ語を教えている、というものである。「研究」と「教育」の分野が一致しないこれら教員は、ドイツ語教育部会の中では次第にサイレント・マジョリティとしてドイツ語教育に関する議論に参加できなくなりつつある印象が強い。私自身、専門は文学研究であってドイツ語教育の訓練を受けた経験もない人間であるが、私のようなドイツ語教員が存在すること自体が、大学におけるドイツ語教育にとって望ましからざる過渡的事態なのだろうか？ そもそも大学におけるドイツ語教員として、ドイツ語教育や言語教育の専門家だけがふさわしいのだろうか？ もしそうでないとするなら、日本のドイツ語教育は、文学や言語学の研究者でもあるドイツ語教員たちをどのようにインテグレートしようとしているのだろうか？ そしてその中で、教育部会はどのような役割を担おうとしているのだろうか？ 「ドイツ語教育部会はだれ（のため）のものか？」という挑発的にも聞こえるタイトルがブース発表において期待しているのは、会員数減少が深刻な問題となりつつある教育部会のあり方や自己理解について根本から考え直すような、率直で活発な意見交換である。

（相澤啓一）

1991年の大学設置基準の大綱化以降、大学の第二外国語教育を取り巻く環境は急変した。授業時間数の減少や廃止の憂き目にあい、教育の実効を上げることが困難になっている。ドイツ語教育もその例に漏れない。

一方で、大学進学率が50%を上回り、いわゆるユニバーサルアクセスの時代になっている。学習者の質が変わり、第二外国語教育に求めるものも大きく変化している。第二次世界大戦後ヨーロッパや北アメリカで起こった、外国語教育のエリート教育から大衆教育への変化が、日本の英語以外の教育現場でも顕著に見られるようになったのである。

このような環境や学習者の質の変化に対応すべく、個々のドイツ語教員は涙ぐましい努力をしているが、業界全体としてはなかなか改善が見られないように思われる。

さまざまな理由が考えられるだろうが、教室における教授上の技術の問題から、国家の言語政策的レベルの課題まで、どの段階にも必要な学問的（科学的）研究の成果に基づいた議論と実践が不足していることが一番の問題ではないか。現状では、教育に関して、何の学問的・実践的訓練も施さずに大学院修了者を教室に送り込むという旧弊が温存されているだけでなく、既存の教員に対しても十分な組織的研修を行っていない。こうした現状を憂い、日本独文学会とドイツ語教育部会ではゲーテ・インスティトゥートとともに教員養成・研修講座を開講しているが、これもまだまだ大きな広がりを持たない。

今必要なのは、この国の行く末を見据えた言語教育政策を立てることと、その中でドイツ語教育の位置づけを行い、そこから導かれるドイツ語教育の姿を教室の現場に実現することではないだろうか。

そのために必要なのは、ドイツ語教育を支える学問分野の振興と人材育成である。現実の問題として、現在それを組織として行いするのは日本独文学会ドイツ語教育部会だけである。最先端の研究を糾合し、その成果を現場の実践にフィードバックすることが教育部会の最大の使命であろう。

(境一三)

学習者のほとんどが大学生であり、「教授」「准教授」という肩書きを持った大学教員が初学者を教える日本のドイツ語教育（非英語外国語教育）は世界にも稀な特殊性を呈する。しかし例えばドイツ政府の目から見れば、高校生までもで終了するものとされる *Deutsch lernen* と (*Germanistik* に限らず) *Studium* は全くの別物である。そこで、高校生までのドイツ語学習・教育は本来 *Goethe-Institut* の支援対象だが、大学生のそれは *DAAD* の管轄であり、同一対象への連邦予算の二重拠出は許されない。だが世界の一般的なドイツ語教育のあり方ではこうした問題が生じる余地がないのである。

さらに日本では、ドイツの2つの機関が対象に想定している学習者像にもギャップがある。ドイツ語は初学者でも精神年齢が高い「大人」の学習者であることは日本では普通だが、*G-I* が提供する「生徒向けの」方法や教材をそのまま用いることは適切でなく、かといって *DAAD* が考える *Fachstudium* のレベルにはほど遠い。ドイツ政府の世界的な援助政策に適合しないニッチと言えるのである。

もちろん、日本の大学のドイツ語教育では効率的に高いレベルに到達できるのだ、とアピールできるものなら良かろう。しかしその前提には、出発点のみならず到着点をも示した一貫性のあるカリキュラムが必要だ。特に大人である大学生は社会との接点を持ち、授業外で学ぶ部分が多く、その考慮も必要だ。初学者のみを検討対象とし、それも授業の教室内のありようの問題だけを徹視的に扱い続けても、巨視的な視野は得られないだろう。それでは、ドイツ語（外国語）教育が大学教育政策全体の中での説明責任を果たしたり、その存在意義を堂々と主張したりすることができない。結果として外国語教育のいっそうの地盤沈下が避けられず、外国語教員の責任だけが大きくなるのである。

ドイツ語教育部会は、*Internationaler Deutschlehrerverband (IDV)* への加盟のために、*Japanischer Deutschlehrerverband* というドイツ語名称で出発したが、世界の *Deutschlehrer* が中等教育の教員を指すものである以上、上述の特殊性を反映しきれていない。ドイツ語教育部会は、日本のドイツ語教育を大局的な視野で検討する場としてこそ機能しなければならないのではないか。それには、ドイツ語教育学研究者、ドイツ文学文化研究者、ドイツ語学研究者の智恵を集約し協働できる場であることが重要だ。専門分野の垣根を越えて「ドイツ語」という場を共有する事実こそを日本の「ゲルマニスティック」研究と呼ぶなら、それを教育の場で活かし、そこで培われた文化を継承するための智恵の総体が教育部会であるべきではなかろうか。

(三瓶慎一)